

川崎市プレミアムデジタル商品券の特設ページ等を開設します

川崎市内在住者を対象として PayPay アプリを活用して発行する川崎市プレミアムデジタル商品券（令和8年5月1日付けの報道発表資料参照）について、特設ページ及び利用者・利用店舗向けのコールセンターを開設するほか、申し込み及び購入の手順等について、お知らせいたします。

1 川崎市プレミアムデジタル商品券の特設ページについて

川崎市プレミアムデジタル商品券の特設ページを次のとおり開設いたします。

(1) 開設日

5月18日（月）

(2) 特設ページのURL

<https://kawasaki-premium.com>



特設ページ二次元コード

(3) 特設ページの掲載内容

商品券の申込・購入方法のほか商品券に関する情報について、順次公開を予定しております。

2 利用者・利用店舗向けのコールセンターについて

川崎市プレミアムデジタル商品券のコールセンターを次のとおり開設いたします。

(1) 開設日時

5月25日（月）午前9時～

(2) 電話番号

0120-591-915

(3) 受付時間

- ・5月25日（月）～7月31日（金）午前9時～午後8時（土日祝も受付）
- ・8月1日（土）～9月30日（水）午前9時～午後8時（平日のみ）
- ・10月1日（木）～令和9年1月29日（金）午前9時～午後6時（平日のみ）

3 申し込み及び購入の手順等

別紙のとおり

【問合せ先】

川崎市 経済労働局 観光・地域活力推進部 商業・サービス業振興担当 矢田
電話 044-200-2353（内線28701）

【別紙】

1 商品券の申し込みから利用までの流れ

川崎市プレミアムデジタル商品券は、PayPay のキャッシュレス決済システムを利用した電子商品券です。川崎市内在住の方が対象で、購入には「川崎市プレミアムデジタル商品券」のトップページから抽選申込が必要です。商品券の抽選申込にはメールアドレスが、当選後の利用には PayPay アプリのダウンロードが必要です。商品券は PayPay アプリから購入できます。

商品券購入後、利用店舗（利用可能店舗は特設ページで確認可）で PayPay 決済を御利用いただくと、川崎市プレミアムデジタル商品券の残高から利用金額が差し引かれます（PayPay アプリにて、「商品券の自動適用」機能の設定をされていない場合は、PayPay 残高/PayPay クレジットから差し引かれます。尚、初期設定では「商品券の自動適用」機能は有効となっています。）。

2 申込方法（申込期間は、6月1日（月）午前10時～6月15日（月）午前10時）

ステップ.1 申込フォーム ※申込フォームは特設ページ URL からアクセス

「川崎市プレミアムデジタル商品券」のトップページにアクセスし、「申込フォーム」へ進みます。

ステップ.2 必要事項の入力

「申込フォーム」に必要事項を入力し、登録してください。

ステップ.3 案内メール

登録完了後、マイページ登録の御案内メールが届きます。

ステップ.4 申込

マイページにログインし、「応募フォーム」から商品券の抽選申込を行ってください。御家族の代理購入もこの画面で入力できます。

3 購入方法

抽選結果については、6月29日（月）にマイページを御確認ください。当選の場合は、マイページ内に「専用URL」と「商品券コード（16桁）」が表示されます。期間内に PayPay アプリを起動し以下の手順で購入をお願いします。

ステップ.1 PayPay 残高へチャージ

次のいずれかの方法で PayPay 残高へ川崎市プレミアムデジタル商品券の購入額をチャージしてください。

- ・セブン銀行 ATM またはローソン銀行 ATM での現金チャージ
- ・PayPay アカウントにチャージ用銀行口座を追加し、口座からチャージ
- ・PayPay カードでのチャージ

ステップ.2 川崎市プレミアムデジタル商品券の購入

【「商品券コード（16桁）」を利用する場合】

- ① PayPay アプリを起動しホーム画面の「すべて」を選択します。
- ② 地域商品券を選択します。
- ③ 右上のコードを選択します。
- ④ 16桁の商品券コードを入力し「このコードでチャージに進む」を選択します。



※画像はイメージです。実際の画面とは異なる場合があります

以降は「専用 URL」を利用する場合の⑤と同じ手順でお進みください。

【「専用 URL」を利用する場合】

- ⑤チャージ内容を確認し「チャージする」を選択します。
- ⑥表示されている内容を確認し「支払いに進む」を選択します。
- ⑦表示されている金額を確認し「支払う」を選択します。
- ⑧支払いが完了し商品券を獲得します。



※画像はイメージです。実際の画面とは異なる場合があります

4 利用者及び利用店舗向けサポート

(1) 利用者向け

- ① アプリの設定等を対面で御案内するサポートブースの設置（6月～7月に市内各地で順次開催）
開催日時・場所は、コールセンター・川崎市プレミアムデジタル商品券の特設ページで御案内します。
- ② 市内16カ所程度の携帯ショップ（ソフトバンクショップ）でPayPayアプリのダウンロードのサポートをいたします（実施店舗は川崎市プレミアムデジタル商品券の特設ページに順次掲載）
※ソフトバンクのスマートフォンユーザー以外も相談可能です
- ③ コールセンターによる御案内（コールセンターは5月25日（月）午前9時開設予定）
コールセンター電話番号：0120-591-915

(2) 利用店舗向け

- ① 商店街団体・商業者等への説明会の実施
- ② 個別訪問によるサポート
- ③ コールセンターによる御案内（コールセンターは5月25日（月）午前9時開設予定。PayPay加盟店・非加盟店問わず対応）
コールセンター電話番号：0120-591-915

5 利用店舗について

(1) 【利用者向け】

市内で営業する小売業、宿泊業、飲食店、生活関連サービス等の業種について、規模を問わず、御利用いただけます。

なお、御利用いただける店舗については、川崎市プレミアムデジタル商品券の特設ページ、各利用店舗先に設置されるのぼり等の掲示物（設置物）にて御確認いただくことが可能です。

（川崎市及びPayPay株式会社の基準により利用ができない店舗があります）

(2) 【利用店舗向け】

川崎市内の PayPay 登録店舗については、店舗の意向を確認し、川崎市プレミアムデジタル商品券の利用店舗として登録いたします。また、新たな利用店舗も募集します。

新たな利用店舗は、一般の小売店全般やレストラン、弁当屋等の飲食店全般、スーパー、家電量販店の物販全般、美容室、趣味や習い事等の暮らしに関すること全般、ホテルや旅行等の観光業全般、レジャー施設やスポーツ施設等の遊技施設全般等、原則としてすべての市内事業者が対象です。

利用店舗登録を御希望の方は、4 (2)③利用店舗向けのコールセンターにお問い合わせください。

(川崎市及び PayPay 株式会社の基準により利用店舗登録ができない場合があります)

6 商品券の申込及び利用に関するスケジュール (予定) ※5月1日付けの報道発表資料から変更はございません。

申 込 期 間	令和8年6月1日 (月) 午前10時～6月15日 (月) 午前10時
申 込 方 法	特設ページからの申込
申 込 結 果	令和8年6月29日 (月) にメールにて通知 (特設ページで申込結果確認)
購 入 / 利 用 開 始	令和8年6月29日 (月) 以降に購入手続き後、川崎市プレミアムデジタル商品券が利用可能
購 入 期 限	令和8年7月31日 (金) 午後11時59分
利 用 期 限	令和8年12月25日 (金) 午後11時59分

7 その他

- (1) スケジュール等については予定であり、変更する場合があります。
- (2) 今後、川崎市プレミアムデジタル商品券の特設ページにて順次情報を公開します。
- (3) たばこや水道料金の支払いなど、一部御利用いただけないものがあります。
- (4) 利用者がスマートフォンを所持していない場合等において、原則利用者からみて2親等までの親族を対象に代理購入いただくことができます。なお、代理購入につきましては、川崎市プレミアムデジタル商品券の特設ページや、5月25日 (月) 開設予定の川崎市プレミアムデジタル商品券のコールセンター等で申込方法について、御案内いたします。

市民の皆様のお買い物などが30%お得になる 川崎市プレミアムデジタル商品券を発行します

物価高騰などの影響を受けている市民の暮らしと企業活動への影響を踏まえ、市民の消費の下支え、地域経済活性化及び、市民・事業者のデジタル化促進を目的として、PayPay株式会社（本社：東京都新宿区）のアプリを活用し、市内在住者を対象とした川崎市プレミアムデジタル商品券を発行します。

なお、川崎市プレミアムデジタル商品券事業運営業務については、「令和8年度川崎市プレミアムデジタル商品券事業運営業務共同企業体（代表者：株式会社JTB川崎支店、構成員：PayPay株式会社）」が受託しました。

1 川崎市プレミアムデジタル商品券の概要

発行総額	104億円（販売額80億円、プレミアム分24億円）
発行口数	400万口
発行形態	PayPayアプリによる電子商品券
1口当たりの構成	1口2,600円分※の商品券を2,000円で販売（プレミアム率30%） ※内訳：全店舗共通券（1,600円）と中小店舗専用券（1,000円）
利用期間	令和8年6月29日（月）～12月25日（金）（予定）
利用対象者	市内在住の方 （市外在住者で、市内在勤・在学の方は対象ではありません）
利用店舗	川崎市内のPayPay利用可能店舗（一部の店舗を除きます）
購入限度	対象者1人に付き20口まで （発行口数を超える申込みがあった場合は、抽選実施の上、申込口数の一部のみ当選となる可能性があります）
代理購入	利用者がスマートフォンを所持していない場合等は家族の端末による代理購入が可能
対面サポート	申込・購入期間中に、申込・購入方法等に関するスマートフォンの操作方法を御案内する対面サポートを実施予定

2 商品券の申込及び利用に関するスケジュール（予定）

申込期間	令和8年6月1日（月）午前10時～6月15日（月）午前10時
申込方法	専用ページからの申込（詳細は5月中旬頃に報道発表等でお知らせします。）
申込結果	令和8年6月29日（月）にメールにて通知（専用ページで申込結果確認）
購入/利用開始	令和8年6月29日（月）以降に購入手続き後、川崎市プレミアムデジタル商品券が利用可能
購入期限	令和8年7月31日（金）午後11時59分
利用期限	令和8年12月25日（金）午後11時59分

※商品券の購入状況に応じて、2次募集を行う予定です。

5月中旬頃に、公式ホームページの開設や、申込方法、利用者向けコールセンター、利用可能店舗等について改めて情報提供をさせていただきます。

【問合せ先】

川崎市 経済労働局 観光・地域活力推進部 商業・サービス業振興担当 矢田
電 話 044-200-2353 (内線28701)